



一般社団法人

# 相続支援士協会

TEL:03-5367-6102 FAX:03-5367-6103

<http://www.souzokushienshi.com/>

<https://www.facebook.com/souzokushien>

[info@souzokushienshi.com](mailto:info@souzokushienshi.com)

賃貸マンション新築による相続対策は適切か？

## 『築古物件再生×空き家活用で実現する リスク最少化相続対策』セミナー

2015年1月に相続増税が施行されたことにより、特に首都圏では半数近くの相続人が申告手続きをする必要が生じてきました。

そのような背景もあり、相続税対策と称した「投資マンション」の勧誘や多額の借金をしてまで新たに「賃貸マンション」を建設させようとする営業も活発化しています。

しかし、多くの借金をすることが本当に相続税対策になるのでしょうか？

古い建物の再生を行うことで、多額の借金をすることもなく、かつ短期に投下資金の回収も可能であり、更に相続税対策にもなる。

そうした手法を実例を交えて解説致します。

### ◆ 講師

第1部講師	第2部講師	第3部講師
 <p><b>片岡 由美</b> 「カオス」代表 ・中小企業診断士 ・家業応援コンサルタント</p>	 <p><b>高橋 正典</b> (株)バイーススタイル 代表取締役 ・宅地建物取引士 ・ファイナンシャルプランナー</p>	 <p><b>富田 和嗣</b> (有)アルファ設計事務所 代表取締役 ・一級建築士 ・ホームインスペクター</p>

◆ 会場 : アットビジネスセンター渋谷505号室  
(渋谷駅徒歩5分・東急ハンズ前 <http://abc-kaigishitsu.com/shibuya/access.html>)

◆ 日時 : 2015/12/01 (火) 19:00~20:30

◆ 定員 : 30名

◆ 受講料 : ¥5,000

◆ 申込 : Webからお申込み下さい

